

○震災等に起因する偏見や差別をなくそう

○お問い合わせ 水戸地方法務局

☎029(227)9919

茨城県人権擁護委員連合会

国民年金保険料控除証明書を送付しています

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に、一年間に納付した国民年金保険料を証明する書類等を添付することが義務付けられています。

このため、生命保険会社等から送付される控除証明書と同様に、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明した控除証明書(ハガキ)が、日本年金機構より順次送付されています。

年末調整または確定申告の手続きの際は、必ずこの証明書や領収証書が必要となります。

○お問い合わせ

下館年金事務所

☎0296(25)0829

県税事務所での納税証明書発行

県税事務所では、主に2種類の

証明書を発行しています。

①税額などの証明書

②未納がないことの証明書

※申請前に、どちらが必要かご確認ください。

○申請に必要なもの

・本人確認できるもの(顔写真付きのもの)

・直近(2週間程度)に県税を納めた場合はその領収書

・証明手数料(1件400円)

・代理人申請の場合は、委任状が必要となります。

○お問い合わせ

茨城県筑西県税事務所境支所

☎(87)1120

地方税の申告は地方税ポータルシステムが便利です

地方税ポータルシステム(eLTAX・エルタックス)は、地方税の手続きを電子的におこなうシステムです。地方税の申告を窓口に出向くことなく、自宅やオフィス、税理士事務所等のパソコンから、インターネットを通じておこなうことができます。

○主な対象税目

・法人市町村民税

・固定資産税(償却資産)

・個人住民税(給与支払報告書や特別徴収関連手続)

○利用時間

午前8時30分から午前0時まで(土日祝日、12月29日(日)~1

月3日(金)を除く)

詳しくは、ホームページをご覧ください。

○お問い合わせ

一般社団法人地方税共同機構

☎0570-081459

午前9時~午後5時

